

富士岡地区

平成24年1月
～第58号～

高齢者みまもりネットワーク便り

発行：御殿場市 地域包括支援センター富岳

〒412-0033 御殿場市神山1925-1193

TEL 0550-87-6873 FAX 0550-87-7122

メール tiiki-houkatu-fugaku@etude.ocn.ne.jp



謹賀新年

昨年は、富士岡地区の皆様大変お世話になりました。地区の文化祭や老人クラブの誕生会、ふれあいいきいきサロンなどに呼んで頂き、高齢期の健康や介護予防についてなどの講話をさせて頂きました。また、区長の皆様や民生委員・児童委員の皆様には、地域で問題となっていることや問題を抱えた方への支援についてなど、熱心に対応して頂きありがとうございました。

地域包括支援センターが設置されて6年が経とうとしていますが、御殿場市の調査では、地域包括支援センターを知っている市民は全体の2割程度と聞いています。

『富士岡地区に地域包括支援センターがあって良かった!!』と思って頂けるよう、今年は更に地域に出向き、地域の皆様の身近な相談窓口になれるよう頑張ります。

ご要望などありましたら、ご遠慮なくいつでもお電話下さい。

地域包括支援センター富岳は、24時間365日電話による相談を受付けています。

地域包括支援センター富岳

電話 87-6873



富士岡の 元気印さん!!



角田 玲子さん 82歳
(中山上区)

<元気の秘訣>

「毎朝NHKのテレビ体操をしています。1日3食しっかり食事を摂ることも心掛けています。天気の良い日は畑や庭の手入れをし花を愛で、雨の日は読書三昧です。今年4月から入会した老人クラブの活動で神社の清掃をしたり誕生会に参加することで、お友達とおしゃべりをする機会が増え、楽しみと生きがいになっています。」

みんなの質問コーナー



「今さら、こんなこと聞けない・・・」という悩みや相談について、地域の医師・歯科医師に回答して頂きます。

質問は地域包括支援センター富岳で随時、受付ています。お気軽にご連絡下さい。

Q、長年歯科に通っていないので、どこに行けば良いかわかりません。高齢者専門の歯科医院はあるのですか？また、往診はできますか？

(回答)

通院するのに遠距離では大変になるので、一番近い歯科医院に受診して下さい。そこで難しい場合は、高度の施設に紹介を行います。また往診は歯科医院のほとんどが行っています。

しかし、歯科の場合は治療の特殊性から、往診では治療が難しい場合があり、義歯の調整・口腔ケア等に限られる場合があります。また、内科等に受診をしている場合には、歯科の往診は認められないことになっています。

今回、ヤナカ歯科医院の 谷中 満 院長にご回答頂きました。

ヤナカ歯科医院 御殿場市神山1110-16

電話 87-0022



<先月の相談より>



「認知症の症状が急に悪くなり、暴力を振るったり暴言を吐いて困っています。家族はくたくたです。どうしたら良いでしょう・・・。」という相談がありました。



「介護保険の認定を受けていませんが、事情があって自宅には帰りたくありません。施設に入所することはできませんか？」という相談がありました。



「認知症の親が最近徘徊するようになりました。まだ、近距離なので迷子になって帰ってこれなくなるような状態ではありませんが、将来的に心配です。富士岡地区にはみまもりネットワークがあると聴きました。どのような仕組みなのか教えて下さい。」という相談がありました。



訪問をし、状況を確認したところ興奮状態でした。かかりつけの医療機関へ相談をし、精神科の受診をし入院されました。その後は落ち着いているため、退院へ向けた相談をしています。

認知症の症状が急激に悪化し、興奮状態が長く続くと介護をする家族も大変ですが、ご本人も体力が衰弱し、生命が危険になることもあります。認知症は病気です。診断をされたら定期受診をし、症状の変化が見られたら速やかに主治医に相談をしましょう。

介護保険施設に入所するためには、介護保険の認定を受ける必要があります。相談者の場合、健康で経済的にも不自由のない状態だったので、介護保険施設への入所ではなく高齢者向賃貸住宅や市営住宅の申し込み等をご紹介します。

富士岡地区高齢者見守りネットワークとは、地域の皆さんと一緒に専門機関が連携をとって支援を必要としている高齢者と、その家族をサポートしていく仕組みです。相談者のように徘徊の心配がある方に対しては、『みまもり支援者リスト』に登録して頂きます。登録内容は、顔写真・氏名・生年月日・年齢・性別・緊急連絡先・担当のケアマネジャー、その他病気に関することや本人の特徴等です。

みまもり支援者リストは、富士岡支所・富士岡交番・JA竈・JA富士岡・JA神山・包括支援センターの計6ヶ所に設置し、捜索活動が必要になった場合に活用することになっています。

認知症の徘徊は、「いなくなってから30分が勝負」と言われています。大切な家族の生命を守るために、認知症であることを隠すのではなく、「何かの時はお願いします。」と隣近所の方へ日頃から伝えておきましょう。

早期発見が重要です。地域の方の優しい見守りと声かけが認知症の方やその家族の支えになります。『富士岡地区高齢者みまもりネットワーク』の一員として地域の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1月の富士岡地区包括ケア連絡会のご案内

日時：平成24年1月11日(水) 午後2時～3時 (受付 1時30分より)

※午後3時～3時30分は相談会を開催します。

場所：御殿場市役所 富士岡支所 1階 多目的ホール

内容：介護保険制度と高齢者福祉サービスについて

講師：地域包括支援センター富岳職員

※参加希望者は、当日お越し下さい。どなたでも参加できます。

※駐車場が少ないため、公共交通機関を御利用下さい。

介護保険の申請の仕方から利用できるサービスの種類や内容、施設入所に関する説明をします。また、御殿場市の高齢者福祉サービスについても説明します。

